

ささえあいセンター

利用会員・協力会員・募集中！



ささえあいセンターってなあに？

利用会員（生活の援助を受けたい人）と協力会員（生活の援助ができる人）が助け合う組織です。

誰でも会員になれるの？

弥富市ささえあいセンターでは、随時会員登録の受付をしています。ただし、協力会員はセンターの実施する研修を受講していただきます。受講料は、無料です。

★★★★ 会員募集 ★★★★★

《利用会員》

弥富市在住で、介護保険申請中および利用中の人又は、障がいを持つ人で生活の援助を受けたい人

《協力会員》

20歳以上の心身ともに健康で積極的に活動を行うことができる人

住民同士で助け合い、 支え合い

—あなたの生活応援します—

ささえあいセンターのしくみ



弥富市ささえあいセンター
コーディネーター

援助利用の
申し込み
利用料金の
引き落とし

会協力員の
紹介

研修
援助依頼
活動料振り込み

協力援助の
申し込み

利用会員
(お願い会員)

援助のお願い

援助活動

協力会員
(まかせて会員)

弥富市ささえあいセンターの事業の**利用料**は、次のとおりです。

平日 (月曜日から金曜日)	午前8時から 午後5時まで	1時間あたり 700円
	時間外 (協力会員対応可能時間)	1時間あたり 800円
土曜日・日曜日・祝日 (協力会員対応可能時間)		1時間あたり 800円
ゴミ出し援助サービス		1回あたり 100円

弥富市ささえあいセンター

〒498-0021 弥富市綱満町上本田 95-1

(弥富市総合福祉センター内)

よいろうご

☎ **0567-43-4165(直通)**

☎ 0567-65-8103 (福祉センター)

Fax 0567-65-8002

✉ seikatsushien@city.yatomi.lg.jp

受付:月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始除く)

時間:午前8時30分～午後5時15分